

〇都道府県高等学校就職問題検討会議における申し合わせ等(平成30年3月卒業者の応募・推薦について)

平成29年6月現在

都道府県	平成30年3月卒業者の応募・推薦方法				備 考
	①	②	③	④	
	1人1社制	当初から複数可	一定期日後複数可	検討中	
北海道			○		10月中までは1人1社制、11月1日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする。
青 森			○		10月中までは1人1社制、11月1日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする。(ただし、県外の企業に応募する場合は、応募先の都道府県の実業・推薦の申し合わせを適用する。)
岩 手			○		9月中までは1人1社制、10月1日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする。
宮 城			○		9月中までは1人1社制、10月1日以降1人3社まで応募・推薦を可能とする。(ただし、県外の企業に応募する場合は、応募先の都道府県の実業・推薦の申し合わせを適用する。)
秋 田		○			当初から1人3社まで応募・推薦を可能とする(ただし、県内求人事業所に応募・推薦する場合に限る)。
山 形			○		9月中までは1人1社制、10月1日以降1人3社まで応募・推薦を可能とする。
福 島			○		9月中までは1人1社制、10月1日以降事業主の承諾を得た場合に限り複数の応募・推薦(原則2社)を可能とする。
茨 城			○		9月中までは1人1社制、10月1日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする。(ただし、就職面接会においては2社以上応募可能とする。)
栃 木			○		9月中までは1人1社制、10月1日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする。
群 馬			○		9月中までは1人1社制、10月1日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする。
埼 玉			○		9月中までは1人1社制、10月1日以降は、事業主の承諾を得た場合に限り複数の応募・推薦(原則2社まで)を認める。
千 葉			○		9月中までは1人1社制、10月1日以降1人原則2社まで応募・推薦を可能とする。
東 京			○		9月中までは1人1社制、10月1日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする。(ただし、道府県の企業に応募する場合は、応募先の都道府県の実業・推薦の申し合わせを適用する。)
神奈川			○		9月中までは1人1社制、10月1日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする。
新 潟			○		10月中までは1人1社制、11月1日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする。(ただし、県外の企業に応募する場合は、応募先の都道府県の実業・推薦の申し合わせを適用し、県内外を含め受験できる企業数は原則2社以内とする。)
富 山			○		10月中までは1人1社制、11月1日以降1人3社まで応募・推薦を可能とする。(ただし、県外の企業に応募する場合は、応募先の都道府県の実業・推薦の申し合わせを適用する。)
石 川			○		10月中までは1人1社制、11月1日以降複数応募・推薦を可能とする。
福 井			○		9月中までは1人1社制、10月1日以降複数応募・推薦を可能とする。
山 梨			○		10月14日までは1人1社制、10月15日以降複数応募・推薦を可能とする。
長 野			○		10月15日までは1人1社制、10月16日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする。
岐 阜			○		10月中までは1人1社制、11月1日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする。(ただし、県外の企業に応募する場合は、応募先の都道府県の実業・推薦の申し合わせを適用する。)
静 岡			○		10月中までは1人1社制、11月1日以降1人3社まで応募・推薦を可能とする。
愛 知			○		10月中までは1人1社制、11月1日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする。(ただし、県外の企業に応募する場合は、応募先の都道府県の実業・推薦の申し合わせを適用する。)
三 重			○		10月中までは1人1社制、11月1日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする。
滋 賀			○		9月中までは1人1社制、10月1日以降未充足求人に限り1人2社まで応募・推薦を可能とする。
京 都			○		10月15日までは1人1社制、10月16日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする。
大 阪			○		10月中までは1人1社制、11月1日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする。
兵 庫			○		10月中までは1人1社制、11月1日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする。(ただし、県外の企業に応募する場合は、応募先の都道府県の実業・推薦の申し合わせを適用する。)
奈 良			○		10月中までは1人1社制、11月1日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする。
和歌山			○		9月中までは1人1社制、10月1日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする。
鳥 取			○		9月中までは1人1社制、10月1日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする。
島 根			○		10月中までは1人1社制、11月1日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする。
岡 山			○		10月中までは1人1社制、11月1日以降複数応募・推薦を可能とする。
広 島			○		9月中までは1人1社制、10月1日以降複数応募・推薦を可能とする。
山 口			○		9月中までは1人1社制、10月1日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする。
徳 島			○		10月15日までは1人1社制、10月16日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする。
香 川			○		9月中までは1人1社制、10月1日以降複数応募・推薦を可能とする。(ただし、県外の企業に応募する場合は、応募先の都道府県の実業・推薦の申し合わせを適用する。)
愛 媛			○		9月中までは1人1社制、10月1日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする。
高 知			○		9月中までは1人1社制、10月1日以降事業所の了解のもと1人2社まで応募・推薦を可能とする。
福 岡			○		10月中までは1人1社制、11月1日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする。
佐 賀			○		10月中までは1人1社制、求人者の承諾を得た場合に限り11月1日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする。
長 崎			○		10月14日までは1人1社制、10月15日以降複数応募・推薦を可能とする。
熊 本			○		10月中までは1人1社制、11月1日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする。(ただし、県外の企業に応募する場合は、応募先の都道府県の実業・推薦の申し合わせを適用する。)
大 分			○		10月中までは1人1社制、11月1日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする。
宮 崎			○		10月中までは1人1社制、11月1日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする。
鹿 児 島			○		9月中までは1人1社制、10月1日以降1人2社まで応募・推薦を可能とする。(ただし、「高校生のための就職面接会」を通じての応募は複数応募可能とする。)
沖 縄		○			当初から1人3社まで応募・推薦を可能とする。(ただし、県外の企業に応募する場合は、応募先の都道府県の実業・推薦の申し合わせを適用する。)
合 計	0	2	45	0	